

令和3年度西湘地域首長懇談会 発言要旨

《開催日時》

令和3年8月23日（月） 15:30～17:20

《開催会場》

オンライン

《出席者》

小田原市長	守 屋 輝 彦
箱根町長	勝 俣 浩 行
真鶴町長	松 本 一 彦
湯河原町長	富 田 幸 宏
知事	黒 岩 祐 治
政策局長	高 澤 幸 夫
国際文化観光局長	香 川 智 佳 子
環境農政局長	鈴 木 真 由 美
健康医療局長	山 田 健 司
産業労働局長	野 田 久 義
県土整備局長	大 島 伸 生
県西地域県政総合センター所長	藤 澤 恭 司

1 開会

< 県西地域県政総合センター所長 >

ただいまから令和3年度西湘地域首長懇談会を開催させていただきます。本日の進行は県西地域県政総合センター所長の藤澤が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。本日の県側出席者は出席者名簿のとおりでございます。

また、懇談会は17時30分をもちまして終了とさせていただきます。限られた時間でございますので、皆様の御協力をお願いします。それでは最初に黒岩知事から御挨拶いたします。

2 知事あいさつ

< 知事 >

本日は大変お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年度は、小田原市内で開催する予定で、守屋市長に御尽力いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が激増を続けているという状況であるのでオンラインでの開催とさせていただきます。

その新型コロナウイルス感染症ですが、本県では新規感染者数が連日 2000 人を超える、これまで経験したことがない、まさに感染爆発の状況が続いております。本県に発出されている緊急事態宣言も 9 月 12 日まで延長となりました。県では徹底的に人流抑制を図り、感染拡大を抑えるため飲食店等に休業や時短の要請を行うとともに、大規模商業施設に対し入場制限を要請しております。また、県民の皆様にも人混みが危険であることを強くアピールし、混雑した場所への外出の 5 割減を呼びかけております。医療提供体制につきましても、コロナ患者の受け入れ病床を最大フェーズに引き上げるとともに、県の臨時医療施設をフルオープンにするなど最大限の対策を講じております。市町の皆様にも、感染拡大防止に御協力いただいております。特に高齢者のワクチン接種につきましては、精力的に取り組んでいただいておりますことを改めて感謝申し上げます。現在は、高齢者以外の世代の接種も進めていただいております。県としても 1 日でも早く日常を取り戻すことができるよう、全力を尽くして取り組んでまいります。引き続きお力添えよろしくお願いいたします。

また、東京 2020 オリンピック競技大会では、残念ながら無観客となりましたが、安全安心な大会に向け、皆様に御尽力いただき御礼申し上げます。今大会では、神奈川ゆかりの選手が柔道、ソフトボール、サーフィンなど、次々とメダルを獲得し、コロナ禍での数少ない明るい話題となりました。明日からはパラリンピック競技大会が始まります。残念ながら原則無観客での開催となりました。また、小田原城で予定しておりましたライブサイトも中止となりました。小田原市長には事前の準備に御協力いただきましたことを感謝申し上げます。パラリンピック競技大会に向けては、聖火の基となる採火には県内全市町村の皆様にも御協力いただきました。8 月 15 日には横浜の赤レンガ倉庫で神奈川県の出立式を行い、「ともに生きる社会かながわ」の火として東京へ送り出すことができました。パラリンピック競技大会でも、神奈川ゆかりの選手の活躍が期待されます。県民の皆様には、おうちでお 1 人お 1 人熱い声援を送っていただけるよう、引き続きの御協力をお願いいたします。

本日は地域の課題を中心に、皆様と率直に意見交換し、充実した時間を過ごしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

< 県西地域県政総合センター所長 >

ありがとうございました。

3 懇談

＜県西地域県政総合センター所長＞

本日の進め方について簡単に説明させていただきます。前半で共通テーマに関して意見交換し、後半で市町から県への要望をいただきます。

それでは共通テーマ、「県西地域の持続的な発展について」に関する意見交換を行います。大変恐縮ですが、建制順にお1人7分以内で簡単に御挨拶と取組に対する思いや課題について御発言いただきたいと思います。皆様に御発言いただいた後、県からまとめてコメントさせていただきます。それでは最初に、小田原市、守屋市長お願いいたします。

＜小田原市長＞

こんにちは。小田原市長の守屋輝彦でございます。冒頭、黒岩知事からお話もありましたが、本来であれば、会場は小田原市に7月に新しくオープンした観光交流センターで、この会議が開催できる予定でございました。観光交流センターは小田原城の正規登城ルートの真正面に位置しておりますので、観光交流センターから小田原城を眺めながら、質の高い議論と想っていたのですが、こういう状況の中でオンラインとなりました。知事をはじめ、皆様には別の機会に小田原に足を運んでいただければと思います。

時間もありますので、共通テーマ「県西地域の持続的な発展について」本市からは3点述べさせていただきます。

1点目は、新しい働き方の推進環境整備の充実についてです。小田原市は、世界が憧れるまち小田原の実現に向けて、様々な取組を進めているところでございます。その中で先導的な領域として、企業誘致を掲げております。この企業誘致は郊外に工業団地や研究所をすることであるのですが、コロナ禍を受けた新しい働き方の拠点を小田原駅周辺に作っていくことが大切ということで、一昨日、土曜日に「新しい働き方に関する協議会」を地域の金融機関、経済界、事業者の方と一緒に立ち上げました。そこで小田原のこの魅力がそこにある、いろんな人をさらに迎えていく環境があると、様々な視点から御意見をいただいたところでございます。これからもサテライトオフィスの誘致に係るニーズ、新しい働き方に関する相談体制を作っていこうとしているところでございます。6月1日に、ビジネスプロモーションの拠点として、渋谷の「WeWork」に専用デスクを設置しまして、この拠点を利用するベンチャー企業等に対して働く環境としての本市のPRをしているところでございます。この取組について、より効果的な展開を図るために、ここがお願いになります。県のこれまで培ってきたノウハウ等を活かした助言等をいただきたいと要望させていただきます。加えて、現在本市では多様な働き方を実現する場として、ワーク・プレイス・マーケットの

設置を検討しております。県が事業を展開している企業ベンチャー支援の取組との連携をお願いしたいと思います。私も先日、神奈川県の起業支援拠点「HATSU 鎌倉」を視察させていただいて、今までのノウハウを御提供いただきたいということも併せてお願いさせていただきます。

2点目は、安全安心をもたらす地域医療提供体制の充実についてです。本市の小田原市立病院は、県西地域の中核的な医療機関であることは、既に御案内のとおりだと思います。そして、小田原市立病院を新しく建替えることにあたり、県西地区の保健医療福祉推進会議で合意いただいたことを受けまして、神奈川県計画にも位置付け、建替えていく財源の措置をお願いしたい。補助対象として確実にこの財政調整を執行するとともに、その補助の引き上げを図っていただきたいとお願ひしたいと思います。令和2年10月に県、県立足柄上病院と結んだ協定に基づいてさらに進めるために、県立足柄上病院の癌放射線治療と、産科分娩機能を小田原市立病院に集約していくということをしたところがございます。この点も踏まえまして、小田原市立病院が担うこととなる癌放射線治療や、三次救急小児救急、周産期医療に係る機能を維持するための費用について、地域医療介護総合確保基金の活用による、補助又は県独自の財源を負担していただきたいと思ひます。

3点目は、防災減災対策の充実についてです。7月上旬の大雨によって、他町も同じだと思いますが、本市でも大きな被害を受けました。土砂崩れによって住宅が全壊した、もしくは農地が崩落して周辺の道路や民地に大きな土砂が流れ着いてきたこと。さらには8月の大雨においても、土砂災害が起こって国道135号が通行止めになって交通が麻痺した、そんな記憶も新しいところがございます。それを受けまして、こういったものをどう対策を講じていくかでございますけれども、神奈川県は「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を策定して、様々な施策の取組をしています。その財源としても、様々な取組をしているところがございますが、さらに、これらの取組を着実に進めるために、この計画期間終了後も取組が継続できるように御配慮いただきたいと存じます。そして、土砂災害において様々な被害があったとお話させていただきました。本市も応急仮設は終わったところで復旧に関する取組をしていきますが、農地の復旧に関しては、国と市と事業者の負担割合で施行するという事になっておりまして、県費が入らない仕組みになりますので、県の費用負担をお願いしたいということ。それから、国庫補助の採択要件が1件40万円以上という条件がありますが、農地は分散して被害を受けていることがございますので、40万円以下の工事に関しては、この小規模な部分についても、補助の対象となるような、様々な制度設計について、御協力いただきたいと思ひます。そして、135号が通行止めになったときは、県道75号、周辺の道路も通行止めになったということがあり、神奈川県

西部から静岡県東部の交通が麻痺したということもございます。現在計画中の伊豆湘南道路の必要性が改めて浮き彫りになったと思いますので、この計画推進について、本市も一緒になって取り組んでいきたいと思いますので、特段の御配慮をよろしく願いいたします。

私から冒頭3件、お願いさせていただきました。以上です。

<県西地域県政総合センター所長>

ありがとうございました。続きまして、箱根町、勝俣町長お願いいたします。

<箱根町長>

箱根町の勝俣です。どうぞよろしく願いいたします。箱根からは1件、移住リモートワーク等諸政策の推進について意見を述べさせていただきます。

第2期県西地域活性化プロジェクトでも「移住・定住の促進」が取組の重点とされているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響、今後のポストコロナにおいて、自然環境の良い地域への移住のニーズが高まっています。特に神奈川の県西地域は、東京からのアクセスが良く、また自然や歴史が多様で、移住先としても注目が集まっており、当町も相談が増えている状況です。県としても前年度ワーケーション事業を展開していただきましたが、今後もこのチャンスを活かすため、移住セミナーや移住情報の発信、移住または二拠点居住、リモートワークの環境整備などについて、継続的に支援いただきたいと思います。また空き家、空き店舗の利活用は移住促進につながるものであるため、空き家、空き店舗を活用してサテライトオフィスやコワーキングスペースを設置するためのリフォーム、リノベーションについても積極的に支援いただくようお願いいたします。箱根町からは以上です。

<県西地域県政総合センター所長>

ありがとうございました。続きまして真鶴町、松本町長お願いいたします。

<真鶴町長>

皆様、こんにちは。真鶴町長の松本でございます。どうぞよろしく願いいたします。真鶴町からは県西地域一体での移住施策について発言させていただきます。現在、新型コロナウイルス感染症の抑制のため、県をはじめ、各市町がワクチン接種に奔走している状況ではございますが、今後、県西地域と神奈川県が連携し、アフターコロナにおいても、県西地域の持続的発展を見据えた様々な施策を打っていかねばいけないという認識でございます。コロナ禍での生活様式、働き方の変化により、移住相談に来る方が増加しており、県西地域の魅力

を活かして、移住施策を行うチャンスであると考えております。県西地域の各市町は、それぞれ特色のある取組を行っているところでございますが、真鶴町では、コロナ禍以前から先駆けて、サテライトオフィス誘致や、シェアリングエコノミー事業に着手し、「新しい働き方」の開拓を通じた働く世代の移住に取り組んでおります。特に働く世代の移住においては、仕事場の開拓が必要不可欠であり、町単独での取組を超えて、県西エリアを単位とした企業誘致や、仕事情報のプラットフォーム構築等により、より広いターゲットに訴求することができるのではないかと考えております。県が掲げている「未病を改善する」未病の戦略的エリアである県西地域は、健康や自然環境という資源を「移住」においても、「働く場所」としても魅力化できることから、県が有する企業ネットワーク等を活かし、特に「働く世代」をターゲットとした移住施策の展開をお願いするものでございます。真鶴町からは以上でございます。

< 県西地域県政総合センター所長 >

ありがとうございました。続きまして、湯河原町、富田町長お願いいたします。

< 湯河原町長 >

コロナ対策、本当に御心労重なっておりますが、献身的に御助力いただきますこと、感謝申し上げます。併せて、守屋市長をはじめ、小田原市民の方々に、地域医療の中核として、小田原市立病院で、私どものコロナ感染者につきましても受け入れていただいていること、この場をお借りいたしまして、御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、私ども湯河原町から 2 点の要望をお伝えさせていただければと思います。まず 1 点目につきましては、地域旅館の抱える構造的な課題といたしまして、投資が停滞することにより、施設の老朽化、サービス低下、いわゆる客単価の低水準化というような、国との関係におきまして、湯河原町の旅館の現状をお伝えさせていただければと思います。観光庁における全国の旅館を対象にしたアンケート調査結果によりますと、約 2 割が資金調達が旺盛で積極投資をしている「成長・新興旅館群」、約 5 割が地域の中心的な地位を占め収益は好調だが伸び悩んでいる「成熟旅館群」、残りの 3 割が生産性が低く債務の返済が厳しい「衰退旅館群」に分類されました。当町の温泉旅館群におきましてもほぼ同様な旅館群となり、同様に負のスパイラルに陥っている傾向があることが挙げられ、観光立町として、観光産業のメインとなる宿泊者数を維持し持続可能な温泉旅館として、生産性の向上を図るための研究が重要となってまいりました。そこで、当町では観光庁が進める持続可能な温泉旅館街の構想として、湯河原温泉をモデル地域とした 2 つのプラットフォームづくりを進めています。

1つ目は、地域旅館統合プラットフォームとして、負のスパイラルの脱却に向けて困難な旅館において、SPC（特別目的会社）が複数の旅館を賃貸し、旅館の価値を上げるリノベーションを実施した後に、地域の有力旅館等の運営主体へ貸し出すことにより、所有と経営を分離し、宿泊施設への投資呼び込みを図るものです。2つ目は、地域旅館共通機能プラットフォームとして、「食」と「人材」の領域でオペレーションとリソースの共通化を図り、運営の効率化を実現すること。例えば、食のコンセプトの見直し、短期労働力の人手不足の解消などを検討するものです。なお、1つ目の地域旅館統合プラットフォームは、町の既存観光拠点再生計画が観光庁により採択され、旅館再生等を行う民間事業者が国庫補助を受けられるようになったことから、モデル的な構築が今後加速化していくこととなります。ここからがお願いですが、神奈川県におきましても、地域旅館の抱える課題を御理解いただき、地方創生における県西地域活性化プロジェクトに匹敵する様々な支援策を講じていただけますようお願いをします。

2点目、有害鳥獣対策でございます。有害鳥獣対策につきましては、日頃より、県からの御支援をいただいております。当町では、現在イノシシやシカといった有害鳥獣を捕獲者が捕獲した際は、国の鳥獣被害防止総合対策交付金に加えて、本年度から県費により上乘せする有害鳥獣捕獲奨励補助金制度を創設していただきましたが、令和5年度までの期限付きとなっていることから、令和6年度以降も引き続き、補助制度を実施していただきたく、積極的な御支援を賜りますようお願いをいたします。また、当町を中心に生息するニホンザルのT1群は市街地やその周辺を主な行動域とし、毎日のように農業被害だけでなく家屋への侵入、通学路に出没し小中学生を威嚇するなど、深刻な生活被害を与えています。このような状況は長年常態化しており、町民もあきらめ被害の声も多くは上がっていませんでしたが、今年度小田原市西部に生息するH群の全頭捕獲が決定されたことで、T1群についても捕獲をして欲しいという意見が町民から強く寄せられております。神奈川県レッドデータ生物調査報告書では小田原市に生息する群れを含め西湘地域に生息するニホンザルの群れは絶滅の恐れがある、地域個体群として維持する対象となっていることは承知しておりますが、サルが出没し、追い払いや山中へ群れを誘導する追い上げを実施しても、すぐに市街地へ戻ってしまい、抜本的な対策は見出せておりません。住民の安全確保、農業者の生産意欲を維持するためにも、対策を具体化し、実施していくことが必要であるため、T1群による被害防止のための抜本的かつ具体的な対策を行っていただくとともに、西湘地域の個体群のあり方について検証の上、群れを保護していくべきか除去するべきか、改めて方針の検討をお願いいたします。以上2点でございます。

< 県西地域県政総合センター所長 >

ありがとうございました。それでは、市長、町長の御発言について県からコメントをさせていただきます。なお、湯河原町長からいただいた地域旅館における現状の課題に対する持続可能なプラットフォーム作りについては、特にコメントは必要ないと伺っておりますので、県としてきちんと受けとめさせていただくということで富田町長よろしいでしょうか。

< 湯河原町長 >

今後、詳細につきましては、センター長に逐一御相談をさせていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

< 県西地域県政総合センター所長 >

ありがとうございます。環境農政局長お願いいたします。

< 環境農政局長 >

環境農政局長の鈴木でございます。いつもお世話になっております。どうぞよろしく願いいたします。小田原市さんからいただきました、防災減災対策の充実に関連しまして、水源環境の関係と農地の災害復旧についてお話をいただきました。県では、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づきまして、森林づくりを進めてまいりました。令和4年度開始の「第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」では、施策大綱に掲げた将来像の達成に向けて、この計画に位置づけられた特別対策事業を着実に推進していきたいと考えてございます。この施策大綱期間終了後の施策につきましては、施策大綱に基づく取組の到達状況や成果等を検証・評価した上で、市町村、県議会、県民の皆様等のご意見を伺いながら検討してまいりたいと思います。

次に、農地の災害復旧について、国庫補助事業による農地の災害復旧事業補助金の国の負担割合につきましては、法律により、国50%と定めておりますけれども、激甚災害の指定等、一定の要件を満たす場合には、補助率の増高申請によりまして、例えば、前回の令和元年10月の台風19号による災害におきましても、国の補助率が90%以上となるなど、補助率の大幅なかさ上げが行われております。次に、国庫補助事業の要件に満たない1箇所未満の復旧工事費が40万円未満の小規模被害について、150メートル以内に隣接する被災箇所の合計が40万円以上で1箇所とみなし国庫補助対象となる場合があります。また、1箇所の工事費が13万円以上40万円未満の復旧工事を市町村が実施される場合につきましては、地方財政措置によって起債が認められる場合もございます。さらに国の

「多面的機能支払交付金」を実施中の地区では、地域共同で少額の復旧活動に取り組むことが可能であります。県では引き続き災害復旧が迅速に行われますよう、復旧計画立案への助言指導等の技術的な支援を実施してまいりたいと考えております。

次に、湯河原町さんの有害鳥獣対策についてでございます。鳥獣被害対策におきまして最も重要なのは継続して取り組む「地域ぐるみの対策」ですけれども、高齢化、また、担い手不足などで市町村だけでは解決できない課題も生じていると認識しております。そこで県では、県と市町村が一体となって解決策を検討し、実行していききたいと考えてございます。それまでの間の取組として、「有害鳥獣捕獲奨励補助金」や「広域獣害防護柵補修事業費補助金」について、時限は設定されておりますけれども、これに取り組んでいきたいと思いますので、まずはそれぞれの事業を活用いただき、その効果について検証していききたいと考えております。また、ニホンザルの T1 群の対策については、令和 2 年度に実施した県による加害個体捕獲の成果及び課題を検証しまして、対策に活かすとともに、追い上げや加害個体の捕獲を行いながら、県は技術支援を継続するとともに、学識者や NPO 等の協力も得ながら、効果的な追い上げ手法や、新たな対策の担い手の確保等を検討してまいります。また、西湘地域個体群につきましては、隣接する静岡県と連携しまして、同一個体群の生息状況等の情報共有を図るとともに、国の動向等も踏まえまして、第 5 次管理計画の策定に向けて、地域個体群の定義やあり方などを多角的に分析してまいりたいと思います。そのうえで、T1 群としての保護又は除去についての方針を示してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

< 県西地域県政総合センター所長 >

続きまして、大変失礼いたしました。順番は前後いたしますが、政策局長お願いいたします。

< 政策局長 >

政策局長の高澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。初めに箱根町さんから、移住定住のお話を頂戴いたしました。これまでも市町さんとの連携のもとで、東京有楽町に設けました「ちょこっと田舎・神奈川ライフ支援センター」、こちらでの移住セミナー、あるいは、県西地域の魅力の動画による発信を行ってまいりました。また、先ほどもお話ありましたけれども、1 年前、この会議の場で御提案いただきました広域ワーケーション、これにつきまして、現在展開をさせていただいているところでございます。このコロナ禍で地方への関心というものが高まっているという、追い風の部分と、この広域ワーケーションで

すけれども、展開しようと企画等の調整を行ってまいりましたけれども、逆に、地域の方にまとまった人を送っていいのかというような話がありまして、事業が本格化できてないところも一方ではあります。タイミングを見ながら、市町さんと相談しながら、今後展開していきたいと考えております。そうした中で、この秋にも、鉄道路線ごとに、サテライトオフィスとそれぞれの地域の魅力をセットでまとめたウェブサイトを作りたいと考えておりまして、そちらを使って、箱根町さんの魅力についても強く発信していきたいと考えております。また、箱根町さんと湯河原町さんが連携して、求人、移住情報を提供されているウェブサイトに、「雇用確保支援事業」ということで、県の市町村自治基盤強化総合補助金、3年間補助を行わせていただきました。今後も新たな事業を、また展開されるということであれば、補助の対象となる可能性は十分ございますので、なるべく早い段階で、こういうことをやりたいというようなお話があれば、御相談をいただければと考えております。

それから、空き家対策のお話ですけれども、こちらについては、不動産団体等々、一緒になりまして「神奈川県居住支援協議会」をやらせていただいております。空き家を活用したい民間と、空き家の所有者をマッチングする取組を進めてきております。先ほどリフォーム等のお話がありましたけれども、そういったところにつながっていくように、この空き家の利活用、市町さんと連携しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

それから、真鶴町さんから、県西地域一体での移住施策についてお話を頂戴しました。お話にありましたように、働く世代にターゲットを絞って、スポットを当てて展開していくということが非常に重要だと思っておりますし、これまで培ってきた企業とのネットワーク、これを最大限に活かしていくことも非常に重要だと考えております。御存知のように、県の方で未病産業研究会を平成26年に立ち上げまして、現在、会員が900社を超えております。こうしたネットワークをうまく使い、企業誘致、それから、移住施策の展開に資するようなプロジェクトを是非一緒に作っていきたいと考えております。特に、先ほど御紹介いただきました未病の戦略的エリアということで県西地域活性化プロジェクトを展開してきておりますので、そうした内容にマッチするものをこれからも積極的に、これまでの普及から実践というような形に、グレードアップさせていきたいと考えておりますので、今後とも御相談させていただきながら進めていきたいと考えております。

また、先ほど御紹介いただいたように、真鶴町さんのほうでサテライトオフィスの誘致プロジェクト。或いは、お試し移住体験、こうしたことを積極的に展開されているということで、仕事をいかにして作っていくかということが大事

だと、これは県西地域、そして県の共通認識だと考えておりますので、これからも先ほど御紹介した、沿線ごとのサテライトオフィス、そして地域の魅力を発信していくウェブサイト、こちらの内容と一緒に御相談させていただきながら、充実を図っていきたいというふうに考えておりますので、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。以上です。

< 県西地域県政総合センター所長 >

続きまして健康医療局長お願いいたします。

< 健康医療局長 >

健康医療局長の山田でございます。いつも大変お世話になっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。小田原市さんから地域医療提供体制の充実について御要望をいただきました。小田原市立病院は地域の基幹病院でございまして、その建替えは県西地域の将来の医療需要を見据えて今後必要とされる医療機能の充実・強化に資するものと認識をしております。県としても、県西地区保健医療福祉推進会議で、小田原市立病院の再整備への基金活用について、地域の関係者の合意を図るほか、小田原市立病院と県立足柄上病院の連携協力に係る基本協定の締結を全面的に支援してまいりました。こうした地域の関係者の合意に基づきまして、県西地域の住民の皆様が、将来にわたって必要な治療を受けられるよう、今後、国と基金の活用について協議を進めまして、基金を最大限活用しながら、小田原市立病院の再整備を支援してまいりたいと考えております。よろしくようお願い申し上げます。以上です。

< 県西地域県政総合センター所長 >

続きまして、産業労働局長お願いいたします。

< 産業労働局長 >

産業労働局長の野田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。新しい働き方としてのテレワークやサテライトオフィスにつきまして、小田原市さん、箱根町さん、真鶴町さんからお話がありました。

このうちまずサテライトオフィスについてです。県では、サテライトオフィスの設置数が少ない横浜・川崎以外の県域にサテライトオフィスの設置を促していくために、令和 2 年度に共用型サテライトオフィスを設置する企業等に対する整備費用等を補助する事業を実施いたしました。その結果、県内全域に新たに 32 箇所の共用型サテライトオフィスが新設されております。この 32 箇所には、小田原市の 2 箇所、箱根町の 1 箇所、真鶴町の 1 箇所が含まれております。ま

た併せまして、県内に設置されております共用型サテライトオフィス 169 箇所につきまして、その一覧をホームページに掲載してPRをしているところでございます。こうした事業を通じまして、横浜・川崎以外の地域でも、交通の便が良い主要駅の周辺を中心に、サテライトオフィスのニーズがあることが把握できました。また今後は、サテライトオフィスを設置した事業者に対するアンケートを予定しておりまして、利用状況や運営上の課題等をさらに詳しく把握していきたいと考えております。こうした情報を市町村の皆さんと共有することで、連携しながら取組を進めていきたいと考えております。

次に、テレワークについてです。このコロナ禍において、テレワークは人流の抑制に大変有効でございます。また、通勤時間が長い県民にとっては、移動時間が節約でき、生産性も向上することにつながってまいります。しかしながら、大企業に比べまして中小企業のテレワークの導入が遅れております。県では、昨年度から中小企業を対象にテレワークに必要な通信機器の購入や運用経費について補助を行っているところでございます。今年度も7月30日から9月3日までの期間、この補助事業の申請を受け付けております。各市町の管内企業にも、御活用いただけるようにPRしていただければありがたいと考えております。

次に小田原市さんから、起業とベンチャー支援の取組についてお話いただきました。県では、起業家を創出する拠点として、「HATSU 鎌倉」、また、ベンチャーの成長促進の拠点として、「SHIN みなとみらい」、この二つの拠点を開設してベンチャー支援に取り組んでおります。先日8月8日には、守屋市長に「HATSU 鎌倉」を御視察いただきまして、本当にありがとうございました。

小田原市さんが検討されている多様な働き方に関する拠点の開設、これにつきましては、本県の「HATSU 鎌倉」と「SHIN みなとみらい」で得られたノウハウや知見を活かして協力連携していけると考えております。例えば、拠点の立上げに関するノウハウ、あと起業準備者向けのセミナーの開催、税理士など専門家による支援体制の構築、こういったノウハウを県で一定程度蓄積してございますので、連携させて取組をさせていただければと考えております。

最後に真鶴町さんから、働く世代が移住するためには、県西地域への企業誘致が必要であるとのお話をいただきました。令和2年度から開始しております県の企業誘致施策「セレクト神奈川 NEXT」では、県内全域で企業立地を進めていくために、これまで他地域と比べて比較的立地件数が少なかった県西地域と横須賀三浦地域に、地元の市町からの御意見も踏まえまして「食料品・飲料製造業」を新たな支援対象として追加しております。「食料品・飲料製造業」は、地域の特産物である農水産物を活用できますし、また地域への経済効果や、雇用の創出効果も大きいと考えております。そこで今後、食品業界を対象としたセミナー等で、県西地域への企業立地を働きかけてまいりたいと考えておりますので、

今後とも、県との連携をよろしくお願いいたします。以上でございます。

<県西地域県政総合センター所長>

続きまして県土整備局長お願いいたします。

<県土整備局長>

県土整備局長大島です。よろしくお願いいたします。小田原市さんから、防災・減災対策に関連して伊豆湘南道路の計画についてお話がございました。神奈川と静岡の県境を沿岸部で跨ぐ唯一の幹線道路である国道135号は、平成30年夏の台風12号による高波被害、それから今年7月には、大雨による土石流被害。先日の大雨でも土砂が流れ出すなど、度々通行止めとなることから、県としても伊豆湘南道路の計画の推進の重要性を強く認識しております。この道路の実現に向けましては、地元市町の皆様に構成する建設促進期成同盟会が中心となって、国への要望等様々な活動をしていただいております、おかげさまで昨年度から国の補助採択をいただきまして、計画の具体化に向けたルート検討などに着手することができました。このルートの検討にあたりまして、6月に学識経験者で構成する委員会を設置し、具体の検討を進めているところです。ルートの検討が進みましたら、案の段階で、関係市町の皆様にお示ししていきたいと考えております。この道路は急峻な地形を通過するため、ルートの選定も難航するかもしれませんが、引き続き市町の皆様と一緒に、早期の計画の具体化にしっかりと取り組むとともに、今後も引き続き国に対して事業化等のさらなる支援を働きかけてまいりたいと考えております。引き続きどうかよろしくお願いいたします。私から以上です。

<県西地域県政総合センター所長>

ここで報告ですけれども、真鶴町は現在画像に障害が出ておりますが、音声は聞こえているということでございます。現在調整中ですので、御了承いただきたいと思っております。

それでは、これから意見交換の時間といたします。これまでの皆様の御発言等を踏まえまして、自由に御発言をお願いしたいと思います。小田原市さんお願いいたします。

<小田原市長>

小田原市の守屋です。様々な観点から、御要望に対してのコメントをいただきまして、ありがとうございました。それを受けて、何点かお話ししたいと思います。病院に関して、先ほど富田町長からお話がありましたように、本市が小田原

市立病院を小田原市だけではなく、県西地域の医療をつかさどる上で大変重要だということを、今のコロナ禍で改めて痛感をしております。病床数のコントロール、病院との連携を、非常に難しい中で、いろいろな医療関係者が頑張っています。何とかこの危機をみんなの力で乗り越えようと、私も様々な会議に出ている、改めてこの地域医療の連携が必要だと思いました。もちろん本市も引き続きその責任を果たしていきますし、それに対する県の支援も別にお願いをしたところですが、少しこの先を見たときに、病院の建物はいろいろなものを進めていくことができますが、今おそらく神奈川県さんで困っていらっしゃるの、例えば、自宅療養、宿泊療養をサポートする医療人材というものに対して、非常に苦慮されているのではないかと思います。本市も同じ状況でございますが、ただ、この人材はすぐに育つわけでもないで、こういったところを少し長期的に、コロナが収束した後、同じようなこと、もしくはこれまで経験したことがないような事態がまた出てくるときに、そういう体制を、このハードに加えてそれを動かしていく医療人材をどうしていくかということも、少し長期的な課題として、今からいろいろな事を考えておかなければならないと思います。併せて、地域医療構想の中で、これまで様々な病院の再整備を行ってきましたけれど、地域医療構想ができたのも、コロナの前のお話でございますので、これを踏まえた対応も必要になってくると思いますので、またお願いしたいと思っております。

もう少しコメントさせてもらいたいと思っておりますが、農業に関して、農業の補助は、いろんな制度をかけ合わせながら、何とか対応しなければならない。つまり、後継者がいない中で、災害をきっかけに、生産者が愕然としてしまう、「じゃあもう復旧する力もないや」と、「もうやめちゃうかな」と声が本当にあちこちから聞こえてくるのを、そこを何とか頑張りましょう、一緒になって汗かきますからと、やっていくためにも、その状況に応じた支援の体制が必要になってくると思います。もちろん制度ですから、そこに一定の境界があるということは分かりますが、柔軟に対応していかないと、本当に農地の保全ができない。農地の保全ができないってことは、さっきの水源環境も、山もそうですけども、全体として、水源涵養力が落ちていて、「ここでこういう土砂災害が起きるのか」と思いもよらないようなところが出てしまうことが、この国土の保全っていう意味では、いろんな垣根を越えて対策を講じていかなければならない。農地が荒れてしまったり耕作放棄地になってしまったら、また別の、例えば、国土の災害につながることも、十分想像できるので、部局を超えて、連携しながら進めたいと思っております。私から以上2点コメントさせていただきました。

< 県西地域県政総合センター所長 >

ありがとうございました。続きまして湯河原町長、富田町長から発言をお願い

いたします。

<湯河原町長>

ありがとうございます。重なりますけども、伊豆湘南道路につきまして守屋市長からありましたけども、先日 15 日の日曜日、既に御案内のとおりであります。神奈川県さんの絡んでいる湯河原・小田原方面についての現状は申し上げることなく、そして状況が発生する前に、135 号の熱海方面、ビーチラインが先行的に交通止めになりました。唯一、湯河原から脱出の方法として、県道 75 号、椿ラインと言われ、ここの崖崩れもあって、結果的に 15 日、朝から夜の 9 時近くまで 21 時近くまで全く湯河原から西・東方面一切動けず、また湯河原に戻ることもできない状況がございました。改めて、西側の話も少し加えさせていただきまして、伊豆湘南道路の必要性、この周辺の脆弱性について、重ねてお伝えさせていただくところでございますのでよろしく願いをいたします。

もう 1 点。有害鳥獣の対策につきましては、先ほど御担当の局長さんからお話ありましたが、ここだけの我々との話ではなくて、詳細をもう少し反映をしていただけるような計画づくり、これを我々が県政要望でやるのか、それとも行政間でもう少し密な連携をとりながら、情報の共有をしていただけるか、この道筋を県から湯河原町に求めていただきたいと思えます。我々は県議会の先生を通じる方法もありますが、それ以外の方法で何かあればお願いしたいと思えます。なぜかと申し上げますと、県で長年、群れをコントロールしながら、観察をしていただいています。発信機のある群れと、現状の群れが、ちょっと違いがあるような感じがしてなりませんので、もしかすると群れがいくつかに分かれ出しているのか、もうすでに分かれているのか、この辺につきまして、ぜひ詳細な情報の共有をしながら 5 期計画に反映していただくようお願いをいたします。私からは以上です。

<県西地域県政総合センター所長>

ありがとうございました。それでは真鶴町、松本町長とウェブはつながりますでしょうか。

<真鶴町長>

申し訳ございません。声は聞こえますでしょうか。

<県西地域県政総合センター所長>

聞こえておりますので、そのまま御発言ください。

<真鶴町長>

映像が固まってしまい申し訳ございませんでした。県西地域の移住対策ということで、県が一体的に執り行っていたことに関しまして、ありがとうございます。ただ、それぞれの市町で全く同じような取組をされている中で、個々にやるよりも、1市3町で共通することは整理していただきながら、県の方で道筋を立てていただくと、もっと有効な効果がある事業ではないかなと思っています。サテライトオフィス、テレワーク、今取り組むべき、人口を増やすためにも取り組むことがたくさんあると思いますので、そのあたりをもう少し県が主体となっていて、情報の整理をしていただけたらありがたいと思いました。

それから、サテライトオフィス等で誘致事業で真鶴町の事例を御紹介しようと思っていたのですが、長くなりますので、今回は控えさせていただきます。県で広域的に、サテライトオフィス等のテレワーク等の事業を整理して、プラットフォームを作るということを、第1段階でやっていただければありがたいと思っています。例えば、真鶴町においては、働く場所がとても少ないのですが、真鶴に住みたいという方の問い合わせがたくさん来ております。そんな中で、仕事がないから、真鶴には来ることは諦めてしまうような場面もあるかと思っていますので、働く場所が、例えば、小田原市さんですとか、湯河原町さん箱根町さんで、働きながら真鶴町に住むことが、情報が共有できていれば、そういう事例もどんどん増えてくるのではないかと思っています。情報共有を、積極的に取り組んでいただき、一緒に取り組んでいただけるとありがたいと思います。以上でございます。

<県西地域県政総合センター所長>

ありがとうございました。それでは小田原市の守屋市長お願いいたします。

<小田原市長>

富田町長の発言で、まさに猿の話ですけれど、本市はこれまでS群とH群がありまして、S群の全頭捕獲が終わってH群の全頭捕獲をこれから県と協力してやっていこうという状況ですけれど、地元の方がお話されているのが、H群が全頭捕獲していなくなったら、T1群の縄張りが増えたと、押し寄せてくるのではないのかっていうのを、冗談なのか本気なのかみたいところが、本音の心配事としてあるのだと思いますので、そこは広域的に、いろいろなものを考えていかないと、せっかくの効果が、半減ならいいですけど、逆効果になるっていうことも十分考えられるので、そこら辺の御調整をお願いしたいと思います。

< 県西地域県政総合センター所長 >

ありがとうございました。他に発言の御希望はございますでしょうか。

はい。それではないようでございますので、後半のメニューに行きたいと思えます。

共通テーマはここまでといたしまして、ここから市町から県へ要望することを伺いたと思います。建制順に御発言いただいた後、県からまとめてコメントさせていただきたいと思えます。それでは最初に、小田原市守屋市長お願いいたします。

< 小田原市長 >

2点お話をさせていただきたいと思えます。まず1点目、小田原特定漁港漁場整備事業及び早川海岸整備事業の推進というところで、御案内のように、小田原漁港は平成14年から長期にわたって、県に整備していただきまして、概ね完成してきたというところで、小田原漁港交流促進施設「漁港の駅 TOTOCO 小田原」に、たくさんの方に来ていただいていることは、大変喜ばしいことと思えます。

まだ、この計画が完成に至ったわけではございませんので、今検討中の早川海岸の整備は、後ろに民地がありまして、そこら辺の安全確保という面でも、大変重要なものとなりますし、また漁港につながる部分として、その新しい魅力、海の魅力というものが、発揮できるような形に、早期着手に向けて、予算を確保していただきたいと思えます。

もう1つ、漁港関連で言いますと、漁港でいろいろな整備が進んだのですが、ここには公設水産地方卸売市場がございまして、小田原は美食のまちということで、政策を進めているわけですが、そういった意味でこの水産市場が非常に重要な位置付けになってくるわけですが、実はこの施設は、建設されてからもう半世紀を過ぎている、53年が経過していて老朽化はもとより、例えば、衛生面でも環境が整っていないなど、様々なものがありますので、この再整備を早期実現できるよう必要な支援をいただきたいということが1点目でございます。

もう1点が線引きについてです。第7回線引きにおきまして工業系の保留区域に位置付けられました鬼柳・桑原地区は、令和元年9月に東側の部分が市街化区域に編入をされまして、既に造成工事が完了しているところでございます。それに引き続いて西側のエリアについて、地元との調整をしているところでございます。私も地域の方々といろいろなお話をしているわけですが、私も、現在は、地権者の約8割の方が同意をいただいて、スピード感を持って対応しているところでございますが、この先どの程度の時間がかかるかわからないというところで、場合によっては、もちろん最大の努力をいたしますが、場合

によっては、第 7 回線引きの見直しの期間内に、市街化区域の編入が間に合わない可能性も考えられます。というところで地域の非常に要望の強い、小田原の産業構造をさらに進めるためにも、本市は何としても、鬼柳・桑原地区西側エリアを市街化区域に編入し、一定の許可での整備を進めていきたいと思っているところがございますので、もし第 7 回線引きで市街化区域編入ができない場合、第 8 回線引き見直しにおいても、引き続き保留区域に位置付けていただきたいということを申し上げておきます。以上です。

< 県西地域県政総合センター所長 >

ありがとうございました。続きまして箱根町、勝俣町長お願いいたします。

< 箱根町長 >

箱根町から 2 点お願いいたします。まず 1 点目の産業の振興及び観光施策の推進についてです。新型コロナウイルス感染症の影響が 2 年近く続く中で、宿泊、飲食等、対面サービス主体となる観光地では外出自粛や人流抑制により、大変大きなダメージを受け続けています。落ち込んだインバウンド需要の復活を含め、観光地の回復を図るには、中長期的な取組が不可欠であるため、各団体の実情に応じ、必要な支援を行うよう国へ働きかけをお願いしたいと思っております。県においても令和 3 年度に創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の継続した措置を求めるなど、必要な財源を確保した上で、独自のよりきめ細かな支援策を講じていただくようお願いいたします。また、コロナ禍において、神奈川県内の観光経済回復に資するとともに、県民が神奈川県魅力を再発見することを目的に、令和 2 年 10 月 8 日から令和 3 年 2 月 28 日までの期間で実施された「地元かながわ再発見（かながわ県民割）」については、ポストコロナにおいても積極的に普及推進していただきたいと思っております。なお、今後同様のキャンペーンが実施される場合には、国の同種施策の動向の内容にも配慮した上で、県内均等・統一の事業者支援を要望するものでございます。

次に、未病改善の推進、分煙環境の整備に向けた「喫煙所設置の支援」についてお願いいたします。箱根町では現在、魅力ある観光地と改正健康増進法の理念を両立させるため、箱根 DMO、日本たばこ産業株式会社とともに、観光客が集まる場所に「常設喫煙所」の設置を進めています。しかし、最も常設喫煙所のニーズが高い箱根湯本駅周辺では適地がないことから、進捗を得ていない状況でございます。先般、駅に隣接し、県が整備したペDESTリアンデッキの階段下の土地を候補地の一つとして、県小田原土木センターに相談したところ、当該地は道路敷であり、県の道路占用許可基準に常設喫煙所が定められていないことをもって難しいとの回答を得ました。しかしながら、同基準では「バス待合所、あ

ずまや、家屋等」等常設喫煙所に類する施設が許可されうるものとして例示されていること、常設喫煙所の設置は改正健康増進法の主旨に沿うもので、非喫煙者の健康の増進、未病の抑制につながること、また、受動喫煙防止分煙の必要性は、国や他の自治体に先駆けて神奈川県が呼びかけて推進されてきたことであることなどから、同基準に常設喫煙所を含めるようお願いするものでございます。箱根町からは以上です。

< 県西地域県政総合センター所長 >

ありがとうございました。続きまして真鶴町ですが、画像が復旧いたしませんので、音声のみの発言となります。松本町長お願いいたします。

< 真鶴町長 >

申し訳ございません。引き続き、音声のみで失礼いたします。真鶴町からは、真鶴港琴ヶ浜海岸の利用に関するルール明確化と海岸の環境保全について、お話をさせていただきます。真鶴町は御承知のとおり、三方海で囲まれております。真鶴町のまちの活性化にとっては、海をさらに活用していきたいという考えのもと、いくつか課題が見えてきましたので、そのあたりの課題の解決を進めていきたいということで御要望をさせていただきたいと思っております。真鶴町は現在コロナ禍ということで、屋外でのレクリエーションを楽しむ方が増加しており、真鶴町にも多くの観光客に訪れていただいております。その中で、真鶴港の港湾区域の一部となります琴ヶ浜海岸ですが、そちらを利用する方々が、利用にあたっての注意喚起の看板を県が設置しているにも関わらず、ゴールデンウィーク、夏休みといった行楽シーズンには、海岸沿いの遊歩道上に多くのテントが立ち並び、バーベキューが行われ、ゴミが放置されるといった無秩序な利用をされる状況が発生しております。ただ、ここは港湾区域でありますので、規制ができないということで、今後、近くの町有地、町の公共施設と連携しながら、海岸を活用していきたいという中で、ごみの放置、テントが立ち並ぶという問題が発生しております。

2つ目といたしましては、真鶴港内、神奈川県指定管理を受けて管理をさせていただいておりますが、海上保安庁、神奈川県協力により、大分減ってきておりますが、水上バイクが寄港するようなことが増えてまいりました。水上バイクにつきましても、係留する場所がなく、海上に係留して泳いで陸に上がって町内で飲食をしているという現状がございます。できれば真鶴町としましては、こういう方も観光客、町にお金を落としていただける観光客として、何とか受け入れをしていきたいと考えている中で、水上バイクの置き場が全くないというところで、その辺りの整備を港湾整備計画の中で含めていただいて、整備を進めて

いただきたいと思います。

3つ目になりますが、真鶴町の湯河原町側に、尻掛海岸という一般公共海岸がございます。ここには昭和の時代から、貸しボートが無秩序に放置されておりまして、神奈川県からは、不法占用している方に対して、指導は行っていただいておりますが、未だに解決するような状況になっておりません。一般の方々が自由に利用できる状況ではないということで、この指導を町も協力させていただきながら、不法占用を解いていきたいと思っております。

3点要望させていただきますが、いずれも町だけではできない、県だけでもできない、協力して対応していく必要のある状況でございますので、是非難しい部分がございますが御理解いただいて、共に解決に向けて進めていきたいという要望でございます。以上でございます。

< 県西地域県政総合センター所長 >

ありがとうございました。続きまして湯原町、富田町長お願いいたします。

< 湯河原町長 >

よろしくお願いたします。湯河原町としては2点、神奈川県信用力に基づく発信力に期待をしたいという思いからの観光施策について、お願いがございます。1点目。大河ドラマ「鎌倉殿の13人」が、令和4年1月から放映されることが決定しています。湯河原町ゆかりの武将、「土肥 実平(どい さねひら)」が相模の豪族として出演が決定し、その配役として俳優・阿南 健司(あなん けんじ)氏がキャスティングされました。当町は、鎌倉幕府誕生において、ターニングポイントとなった場所であり、源頼朝の家臣であった土肥実平は、本作においても重要な役割を果たすものと期待をしております。当町において、その史実を90年以上の長きに渡り「土肥会」を中心に伝承しており、旗挙げ武者行列や頼朝の足跡をたどる「鎌倉幕府開運街道ハイキングコース」として、観光面にも一翼を担っております。より多くの方が、この大河ドラマを契機として当町を訪れていただき、その史実に触れることができるよう、湯河原駅周辺の空き店舗を活用した資料展示や旗挙げ武者行列に阿南健司氏をお招きする計画を考えております。そこで、神奈川県には、既に神奈川県「鎌倉殿の13人」連携協議会を立ち上げていただいておりますが、当町独自の事業を含め広域的なプロモーションを実施し、効果的な観光振興として展開をしていただきたたく、当町の観光振興への御協力をさらにお願をするわけでございます。よろしくお願いたします。

2点目につきましては、万葉公園のグランドオープンでございます。当町の温泉場エリアにおける面的整備の集大成となりました、万葉公園整備につきまし

では、昨年もお話をしましたが、民間事業者による整備手法 Park-PFI を活用し、県や国の御支援のもと進めてまいりました。当町が整備する箇所は令和 3 年 3 月に完成し、4 月にはカフェ、ワークスペースを有した管理棟や園内散策路のテラス、足湯等のプレオープンを行いました。追って民間事業者による日帰り温泉施設がこの度完成し、公園全体の整備が整ったことにより、今月 31 日にグランドオープンの運びとなりました。当園では、園内全体に無料 Wi-Fi を設置したことで、管理棟のワークスペースや園内のテラスでは、連日ワーケーションと思われる方々が訪れ、タブレットやノートパソコンに向き合う姿が一般的な形式になってまいりました。そこで今後、町内の宿泊施設と連携を強化し、「ワーケーション」をキーワードとした長期滞在ができる新たな旅行スタイルとして、観光事業者だけでなく、商工業者や農林水産業者とも連携したラーニングワーケーションを推進していきたいと考えております。また、民間事業者による日帰り温泉施設は、当町で古くから伝わる「惣湯」の歴史を体感できるようコンセプトを「Book & Retreat」とし、館内に図書等を配架し、カフェでの飲食や読書の合間に温泉へつかるなど、ゆったりと過ごしていただくことで、他の日帰り温泉施設とは異なった空間の中で日常を離れ、疲れた心や体を癒すリトリートを目指すものでございます。リトリートという言葉はもう既に御存知かもしれませんが、いわゆる旅行ではなくて、日常の住み慣れた土地を離れて、仕事や人間関係で疲れた、いわゆるストレス社会から一時的に逃げ出す、そういった場所として、湯河原惣湯万葉公園が温泉場のリビングガーデンとして生まれ変わったことを、ここにお伝えをさせていただき、ここに至るまでには、川に面している土地でございますので、県の御指導をいただきながら、ようやくここまで来ましたので、是非この姿を変えました万葉公園全体を、県の方に改めて御確認をいただきながら、県の発信力で PR をしていただきながら、いわゆるリトリート、一時的に逃げ出してくるような癒しの場所として、そして観光面の一助になりますよう、お力添えをいただきたく、この 2 点を、県の発信力にてお願いすることを要望させていただきます。よろしく願いいたします。

< 県西地域県政総合センター所長 >

ありがとうございました。これまでの市長、町長の御発言に関して県からコメントさせていただきます。なお、湯河原町長の御要望については、特にコメントは必要ないと承っておりますので、きちんと受けとめさせていただきたいと思っております。それではまず、政策局長からお願いします。

< 政策局長 >

政策局でございます。箱根町さんから、産業の振興と観光施策の推進について

のお話の中で、地方創生臨時交付金のお話をいただきました。この臨時交付金の中で事業者支援分につきましては、留保分である 2000 億円の速やかな配分、こちらを全国知事会、あるいは 1 都 3 県を通じて、これまで要望をしてきたところでございます。また、地方単独事業分、こちらについても予算の増額、それから実際の算定配分については、財政力に関わらず財政力によって割り落とし的なところがこれまでありましたので、そういったことがないように地域の実情に配慮して、決定することも併せて求めてきたところでございます。先週、この事業者支援分につきましては、交付限度額が、国の方から示されました。またその 2000 億円の配分に加えて、これまで都道府県向けだったが、市町村向けということで 1000 億円が措置されたところでございます。それぞれの配分額等については、先日通知をさせていただいたところでございますけれども、これから先も、地方単独事業分の増額措置等について、必要な部分について引き続き機会をとらえて、国に強く求めていきたいと考えております。私からは以上でございます。

< 県西地域県政総合センター所長 >

続きまして、国際文化観光局長をお願いします。

< 国際文化観光局長 >

国際文化観光局長の香川でございます。いつも大変お世話になっております。まず、箱根町さんからの御発言でございますけれども、観光の面につきましても国への働きかけをして欲しいということがございました。県では全国知事会を通じまして観光に関しても、しっかりと働きかけをしておりますし、今後も引き続き市町村の声を伺いながら、やっていきたいと考えてございます。それから、県の支援策、独自にきめ細やかな支援をお願いしたいというような御発言がございました。もちろんでございますので、今取り組んでいることを 1 つ御紹介させていただきたいと思っております。県では宿泊施設感染症対策等事業費補助金というものを行っています。新型コロナウイルス感染症で深刻な影響を受けた宿泊事業者の支援のための補助金で、ただいま申請受け付け中でございます。本補助金、国の補助金を財源としているものでございますけれども、それに加えまして、地方創生臨時交付金の事業者支援分を活用して、県独自の上乗せを行っております。感染症対策の施設の導入経費、ワーケーションスペースの設置の新たな需要に対応するための体制整備に対する経費の一部が補助できるわけです。国の補助制度では補助率 2 分の 1 とされてきたわけですが、県独自の上乗せを行うということで、令和 3 年度については、補助率を 4 分の 3 に引き上げる形で行っております。この制度設計に当たりましては、事前に事業者や関係団体

の皆様にはヒアリングを行いまして、その上で検討をして決めていったことをごさいます、このように今後の取組につきましても、皆様のお声を大切に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、県民割についての御発言もいただきました。現在の感染状況の中で、未だ発動できずにいる県民割、それから鉄道プロモーションなどもやりたいと思っておりますが、発動できずにいるといったところをごさいます、感染状況が落ち着いてまいりましたら、是非実施したいと考えております。事業内容につきましては、昨年度の実施状況を踏まえまして、より効果的に活用していけるように、検討をしていきたいと思っております。ちょっと高価格帯に偏ったという感想もいただいておりますので、そういうことがないように、また一部の市町村に支援が偏らない仕組み、そういったことも考えていく必要があるのではないかと考えております。今後とも市町村、地域の事業者の皆様の声よくよく伺いながら、観光振興に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

湯河原町長さんからも観光について御発言をいただきました。特にコメントはいらないと言っていたいただきましたけれども、マイクに向かっておりますので、一言お伝えさせていただければ、「鎌倉殿の 13 人」でございます。町長が言われましたとおり、協議会を作らせていただきました。現在 14 市町に参加をしていただいております。しっかり連携していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それから万葉公園のリニューアル。私が行きたいという感じでございますけれども、感染状況が落ち着いた時に、しっかりと情報を頂戴して、発信をしていきたいと思っておりますので、御協力よろしく願いしたいと思っております。受けとめさせていただきます。ありがとうございました。以上です。

< 県西地域県政総合センター所長 >

続きます、環境農政局長お願いいたします。

< 環境農政局長 >

環境農政局です。小田原市さんから、小田原漁港及び早川海岸の整備事業についてお話をいただきました。小田原漁港につきましては、特定漁港漁場整備事業により防波堤の整備等を実施しておりますが、引き続き予算の確保に努めてまいりたいと思っております。また、地球温暖化等に伴いまして大型で強い勢力を保ったまま襲来する台風に備えるため、護岸の嵩上げ等を行いまして、現在、防波堤の延伸工事も予定どおり進めているところをごさいます。今後も、漁港施設の防衛機能の増進に努めてまいりたいと思っております。

また、早川海岸について、市長からもお話がございましたけれども、海岸の背

後地を守るため、護岸とその前面の海岸に消波ブロックを設置しておりますが、安全で安らぎのある海岸を目指しまして、小田原市さんの協力を受けながら、漁業関係者や地元自治会から整備に関する意見を聞いているところでございます。今後も御意見をいただきながら、必要な予算を確保し、早川海岸の整備を進めてまいりたいと思います。

さらに、公設水産地方卸売市場の再整備が早期に実現できますように、小田原市さんの検討会に引き続き、県としても参加させていただき、市や関係機関と連携しながら支援をしてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

< 県西地域県政総合センター所長 >

続きまして、県土整備局長お願いいたします。

< 県土整備局長 >

県土整備局です。小田原市さんから、鬼柳・桑原地区の工業団地の市街化区域への編入について御要望がございました。この地区の工業団地の整備は県西地域における新たな産業集積の拠点として、地域の活性化に寄与する大事な取組だと認識しております。この地区のうち令和元年に先行して市街化区域に編入された地区につきましては、分譲地の売却も順調に進んでおり、企業からのニーズも高いと伺っております。市長から第8回線引き見直しについてお話ございましたが、8回線引き見直しにつきましては、検討会を設置して今年度から検討を始めたところでございまして、今後市町さんの御意見等も伺いながら、来年度末を目途に県の基本的な考え方を取りまとめる予定でございまして、第8回線引き見直しまで時間がございますので、まずは現在の線引きの期間内に市街化区域に編入ができるよう、引き続き御苦勞が多いかと思いますが、関係者との調整をよろしく願いをしたいと存じます。また、市街化区域編入をせずとも開発行為が可能となる方法もございまして、こういったことも既に御検討されていると存じますが、県としても、この地区が新たな産業地区集積の拠点となるよう、しっかりと御相談に乗ってまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。また、場合によっては次回線引きになることとありますが、そうした場合は改めまして、市のお考えをしっかりと伺って、対応してまいりたいと考えております。

続きまして、箱根町さんから、常設の喫煙所設置について御要望がございました。小田原土木センターでは、基準にないため難しいという回答をしたとこのこととありますが、少し言葉を足させていただきます。基準にないのは、歩道上でまとまったスペースが取れないということ。そういったことをもって、バスの待

合場等々は歩道上にないと困る施設でございますので、その辺との差別をさせていただいている基準になっていると思います。まとまったスペースが必要だということで、既に箱根町さんからは、2ヶ所ほど場所の御提案をいただいているところですが、調べましたところ階段下の狭い空間、階段のメンテナンスのためにも必要な空間であるなど難しい状況でございます。また、そこに設置した場合、歩行者の支障にも若干なりそうだとということで難しいという状況はございます。ただ箱根町さんが湯本駅周辺で、常設喫煙所がどうしても必要だという御事情はよく理解いたしますので、例えば、鉄道会社の敷地に余地がないか、或いは商店街の中に余地がないかなど、県も一緒になって御検討させていただきたいと思っています。お互い知恵を絞って、前向きに考えていきたいと思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

それから真鶴町さんから、何点かお話いただきました。まず琴ヶ浜海岸の利用ルールの明確化でございます。琴ヶ浜海岸では、遊歩道にテントを張ることの禁止、それからバーベキューなど火器の使用禁止、ごみの持ち帰りといったルールを明確にした看板を、既に何ヶ所か町と県の連名で出しております。今後も無秩序な利用が続くということであれば、さらなる看板の設置、パトロールによる声掛けを強化していく対応が必要になっていくと思います。指定管理者である町とも引き続き協調させていただいて、お力添えもいただきながら、対策を強化してまいりたいと考えております。

続きまして水上バイクの係留バースが設置できないかというお話でございます。実は真鶴港におきましては「真鶴港活性化整備計画」という計画がございます。この中でボートパークの整備を進めるということにしております。このボートパークの中に水上バイクを係留させるといったことは可能は可能でございます。しかしながら、石材運搬船や漁船が元々多く出入りする真鶴港でございますので、水上バイクが入ってくるということになると、既存のユーザーの方の障害にならないかという懸念がございます。地域の皆様、既存の港湾利用者との調整が必要でございますので、そこは県としても調整に当たりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

最後に尻掛海岸の不法占用の解消について御要望いただきました。

お困りの状況はよく承知しております。県では真鶴漁協より漁業の妨げになるということで、不法占用のボートを排除して欲しいという話を、平成12年からいただいております。既に現地調査をもちろん行っておりますし、貸しボート業者から事情聴取を行ってもおります。それ以降につきましても、町と連携させていただきながら、不法占有者に対して工作物の撤去をするよう繰り返し指導しているところであります。しかし貸しボートを営んで生計を立てている方がいらっしゃるということで、退去後、この方の生活にも配慮していく必要がご

ございます。こういったことが一番大きな課題となっております。不法占用の解消に向けましては、こうした方への対応がポイントになってまいりますので、新たな職のあっせん等、きめ細やかな対応が必要です。引き続き町の御協力をいただきながら、対応してまいりたいと考えておりますので、どうか御協力よろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

< 県西地域県政総合センター所長 >

県からのコメントは以上でございますけれども、市長、町長の皆さんから追加補足等、御発言があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。富田町長お願いいたします。

< 湯河原町長 >

意見ではありませんが、先ほど国際文化観光局長さん、ありがとうございます。是非、緊急事態宣言が解けましたら知事に湯河原に見に行ってくださいと、そういう指示をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

< 県西地域県政総合センター所長 >

それでは、真鶴町松本町長お願いします。

< 真鶴町長 >

大島局長、回答ありがとうございます。前向きに検討していただけるということでありがたく思っております。1つ私の説明が不足していたので補足させていただきます。琴ヶ浜海岸につきましては、禁止したいのではなく、逆にやらせてあげたいと思っております。法律的なものもありますので、今後調整が必要になるということで認識しておりますが、前向きに観光客を誘致するという方向で進めていきたいと考えております。水上バイクにつきましては、局長からもお話ありましたとおり、石材業、漁業に従事する方が出入りしておりますので、港本体では難しいと思いますが、港湾区域、それ以外の場所については、スペースがあると思っておりますので、その辺りも有効活用していただけたらありがたいなと思っております。以上でございます。

< 県西地域県政総合センター所長 >

はい、ありがとうございます。他に御発言ございますか。小田原市守屋市長お願いいたします。

<小田原市長>

多少時間があるということなので発言をさせていただきます。最初の議題「県西地域の持続的発展」と関わってくるのですが、要はこの1市3町もしくは、足柄上郡も含めて、この県西地域のデザインのあり方がまた今問われているのだと思います。今回例えば、道路整備、農地問題、観光問題というのがありましたが、日々直面しているのは市民、それぞれの地を訪れる人なのです。先ほど、新しい働き方協議会を立ち上げたとお話しましたが、その時のキックオフのシンポジウムで、働き方は結局働く場所だけを作っても意味がない。特に今暮らす中で、働く、遊ぶ、学ぶ、住むということ、その境界が曖昧になっていて、そこで今後どういう自分のライフスタイルが描けるのかというところが、いろいろな意味で、魅力的な地域になってくるとすると、この地域はそれぞれの特色がありながらも、その地域に住んでいる人以外から見ると一緒である。小田原、箱根、真鶴、湯河原、行政間を気にせずに、もっと言うと熱海までも含めた、何かこのエリアに、様々な魅力を感じて、遊びに行ってみようとか、遊びに行ってみたら知らないことに気づいたので、もう一度行ってみようとか、そう思ったら地域の人と触れ合って、その地域の方と、例えば、お仕事をしてみようとかですね、やはり、そういう関係性をどう作っていくのか、おそらく今日出ていた、それぞれの政策を全部つないでいくと、そういったものが導かれるのかなと改めて思いましたし、そういうことが必ずできる地域だと思いますので、是非そこら辺は俯瞰的に様々な事業を見ている広域自治体である神奈川県のお力をまた注いでいただければということで、コメントさせていただきました。よろしく願いいたします。

<県西地域県政総合センター所長>

ありがとうございました。他に、御発言ある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは時間が早くなっておりますが御要望はこれまでとさせていただきますと思います。最後に知事から本日の懇談会全体を通じての感想等お話いただきたいと思っております。知事お願いいたします。

4 知事総括

<神奈川県知事>

ありがとうございました。それぞれの地域の課題等々をお伺いして、コロナ禍でありながら、それと戦いながら、その先を見据えて様々に取り組んでらっしゃる姿、非常に心強く思った次第でありました。

その中でいろいろな課題、テーマがありましたが、医療の問題、医療人材の話が出てまいりました。まさに医療人材は本当に重要だと改めて痛感をしている

ところであります。コロナで、我々も相当頑張ってきてきたのですが、これだけ感染者が激増すると、それだけでは抑えられなくなってきているというのがまさに正直な現状であります。その中で、先ほど守屋市長の方からも、「医療人材、すぐに育つ訳じゃない。」とありましたが、まさにそのとおりでありまして、その中で、こんな話が実はあります。救急救命士のことでありますが、実は救急救命士ができて今年でちょうど30年です。ところが私自身がこの制度設立に深く関わったので、よく分かっているのですが、最初は消防と医療の狭間に落ちていたのがこの問題だったのです。これを何とかするために救急救命士制度ができたのですが、その時に様々な妥協が行われた中で、課題をずっと引きずってきました。それは何かというと救急隊に消防士がいるわけです。これ消防庁の担当、医療は厚労省だというこの狭間なんですね。そして最終的には、救急救命士という制度は、医療関連国家資格にはなったのですが、活動の場は消防に入らなきゃ駄目だと、消防車に乗らないと、この資格を活かせないという形になったのです。そうすると救急救命士の国家資格を取っていても、消防に入らないと、消防に入るために別の試験があるわけですが、ここに入れないと活かせないといったことになってしまってますね、救急救命士というせっかくの国家の医療資格を取ったにも関わらず、その資格を活かせないっていう人が、何万人もいるという、こういう状況がずっと続いてきたのです。そんな中で神奈川県は、せっかくの医療人材だから、県庁職員として採用しようと、毎年、救急救命士特別採用枠を作って、採用してまいりました。22人いるが、この人たちは、様々な分野で働いてもらっていましたが、何とかして活躍できないかと、場をずっと探してきた中で、今回たまたまなのですが、例のワクチン接種問題の中に、ワクチン接種に当たる人材が不足しているといった話があり、その中で、救急救命士というのは実は点滴を打つことができるのです。教育の中でそのようなことをやっているのだから、この際救急救命士もワクチン接種の担い手としてどうだといったことを、国に提言しようという話をしたのですが、実は裏でいろいろと当たってもらったのですが、提言するのはいいが、絶対にできないと言われたのです。絶対それは認められないから、提言しても無駄なだけですと言われたので、ハードルが高すぎるなと思って、テレビに出た時に、私の個人的な考えとしてだけ言ったのです。救急救命士は点滴ができるからワクチン接種できるのではないですか、トレーニングを特別やればできるじゃないですか、私の個人的な考えですが言ったのですけれど、それが実はですね、このコロナ禍で実現をしたわけですね、私もびっくりしましたけれど。総理が救急救命士にも打ってもらおうと仰ったので、一気にこれが実現することになりまして、救急救命士がワクチン接種の現場で働いている、この現場を私見てきましたけれど、そういった活用の仕方でもできたのです。それと同時に、たまたま軌を一にしてなんですかけれども、この

10月から、救急救命士は病院の中でも働けることになりました。これは、処置範囲の拡大、今までは、病院の中で働けない資格になっていたのです。救急車の中でしか働けない、こういう線引きが実はあったのですが、これも、やっと30年掛かって病院の中でも、救急救命士が働ける。そうすると、救急救命士は救急医療の現場で、様々な形で、その救急医療を担うような、医療人材として働けるようにやっと30年掛かってなったことでありまして、こういったことの中で、実は本当は何万人っているのですが、救急救命士資格を持っているけれども、その資格を持って働けないという人がこういうのをきっかけにして、もっともっと救急救命士を活用していくことがそれぞれの形で工夫ができるのではないかなと思っているところでありまして、先ほどの守屋市長の話聞いてその話を思い出したところでありました。

そんな中で、我々は何としてもコロナ禍でも医療を守っていかなきゃいけない中で、皆さん、これは頭の片隅に入れていただきたいなと思っているのは、抗原検査キットを上手く活用していこうということを、神奈川県が言っているわけですが。これは実は、国も言っているのですけれど、国が言っているのと、神奈川県が言っているのは違うのですね。抗原検査キット、簡単に自分で30分ぐらいで、陽性かどうかわかります。これを国は、学校、会社にとって置いておこうという話を、そこで活用しなさいって言っているのですけれども、我々は、各家庭に送りましょうと言っているのです。なぜかというと、国が言っている学校、会社に置いておくというのは、学校に来た生徒さんが、例えば発熱をした、何か具合が悪いなんて言ったときに、保健室に行ってそれを調べるという、こういうモデルを考えているのですが、我々は、学校に来るまでが危ない、そういう子は学校へ来ちゃいけない人だと、会社に来ちゃいけないんだと、だから自宅に置いておくべきだ。自宅で症状があった場合に自分で調べて、それで陽性が出たら、学校、会社に行かないでという話をしている。そして、その人たちはすぐに医療機関にかかってください、こういう流れを作ろうとしているわけです。これは実際に始めています。例のLINEのコロナパーソナルサポート、133万人の人が登録してくれています。ここでアンケート調査をしたのです。検査キットが自宅にあれば、自分で調べて、陽性になったら、医療機関に行きますかって言ったら、ほとんどの人が行くと言うのです。ですから、そういう形で活用していこう。これはいろいろな形の話があります。とにかく全員でやるという、症状ある人もない人もみんなやるという話がありますが、やはり症状がある人がやったほうが、その確度が高まるということなのです。ですから、これをしっかりやっていこうと考えていますので、今始めたのは、133万人にアンケートを取って、答えてくれた人13万7000人の中から、この検査キットを試してみますかと言ったら、やりたいと言った人が4万人出てきたので、その人にまず送っています。

このやり方を、これから県内に広げていきたいと考えていますので、是非頭の片隅に置いていただきたいと思います。

それから他のテーマで、鳥獣被害の問題。今日はサルの話が中心でありましたが、本当にこれは深刻な課題であります。この間も県内の農業委員会の皆さんがやって来られて、現場のいろいろな話を聞きました。鳥獣被害の問題、後継者不足問題等々、様々な課題が示されました。その中で、こういったものに関して、我々は真剣に取り組んでいく中で、神奈川県らしい取組として実施しているのが、最先端のテクノロジーを活用した形での、そういった農業問題の克服といったことです。ドローンを使った鳥獣被害対策、こういうことを実施している。それから例えば、3期目の選挙の初日に、小田原のみかん農園に行ってから選挙戦スタートしたのですが、みかん農園に行って、そのみかん農園の農業者から色々な課題を聞きました。その時に鳥獣被害の問題もあったのですが、非常に急角度、急斜面の上で収穫したみかん、これを下まで下ろすのは大変だと、高齢化した中では、こういった作業をやるのは限界に来ていると話があったわけです。

そこにドローンの専門家を連れていったのですね、そうしたらこの課題はドローンで解決できるといった話があったのです。要するに上のほうにあるみかんをドローンによって下に下ろすといったことです。例えば、エレベーターを作ると言ったら、もうそこのエレベーター1個だけしか活用できないけれども、ドローンを使えばどこでも上から下してくれるということ。このこと既に、実施を始めたと聞きました。それからドローンでの鳥獣被害対策で、実際の犬と組み合わせると効果的という話ですが、寄ってきたイノシシをドローンと犬で追い払うという、こういう話もあるだろうと。それから農薬散布ですね、ヘリコプターで上から蒔くと、非常に環境被害になりますが、ドローンが傍まで行って吹きかけることによって、効果的にやっていくという、こういう新しい形のドローンを使った農業によって、農業の課題を克服していこうなんてこともやっています。このドローンの活用、今年の夏もやりましたけれども、海の安全、今年、海の家開設問題で、皆様に大変ご迷惑おかけいたしましたけれども、最終的に、よくやっていただいたことを感謝いたします。海の安全をどう守るかという中で、去年、海の家が開かれない中でどうやって守るかという中で、ライフセーバーがドローンと一体となって海の安全を守る形、これをやってみて非常にうまくいったわけです。そして今年その進化版、これを実はやっています。私も現場を見に行きましたが、明らかに去年の経験を踏まえて進化しているといったことです。去年はかなり大型のドローンが使われていたのですが、今年は小さいドローンがいっぱいありまして、用途ごとに違うのです。例えば、沖へ行って「潮の流れはきついですから、こっち来てください」と言ったり、「ここは遊泳禁止エリアですよ」と言って声をかける。そういう専用のドローンロボットがあって、後は

溺れた人がいたら飛んで行って浮き輪を上から落とすロボットがいたり、その用途によって様々に分かれて、非常に機動性が増えて、やっていくとしても小さいドローンのほうが、操作するのが簡単だといったこと、一気に進化して海を守るドローン、こういったものが前に進んでいるといったことを御報告したいというふうに思います。

そして、このコロナ禍において、これを1つの、逆にコロナ後のチャンスになげていく、今日はその話がいっぱいありましたね。移住、ワーケーション、リモートワーク、こういったこと、これからコロナ禍において、我々が次なる展開に持っていくためには非常に大きな要素になりうると私も思っています。そんな中でこれまでもずっとやってきた、今日も話が出ましたけれども、神奈川の魅力はなんだと、「ちょこっと田舎、おしゃれな神奈川ライフ」といったこと。だからこれをですね、「ちょこっと田舎、おしゃれなこの県西ライフ」と、こういった場をですね、やっていく。そこに今までは、移住に呼び込むといったことがあった。

それを様々なその地域に来たら何が楽しめるかといったこととセットにして、もっともっと具体的に打ち出していくといったことが、これからできていくと思っています。海素潜りで世界チャンピオンの女性が、真鶴にも移り住んでいるのです。そういったこのダイビングって言ったものを、これはもう大好きでしょうがないという人が来て、真鶴に住んで、そこでワーケーションしながら、遊びなのか、仕事なのか全部垣根を越えて、ここで楽しんで住める、まさに新しいライフスタイルです。そういったものを、これから皆さんと共に、具体的に、1個1個磨き上げて分かりやすく見せるようにした形で、「ちょこっと田舎、おしゃれな神奈川ライフ」といったもの、まさに地域ぐるみで、訴えていきたいと思っています。

それと今日は話に出ませんでした。我々非常にこの間苦労したことで御報告したいと思います。県内で豚熱が発生したわけですね、相模原の農場で。これに関しては一昨年の暮れに、実は豚熱に対するワクチンを、この接種を我々も必死でやったのです。岐阜から広がってこの豚熱が、県を跨いでどんどんやって来て隣県までやって来た、いよいよ神奈川だ、何とか防ごうといったことで、獣医師の皆さんも一体となって県庁の職員も一体となって、神奈川県豚全部に打って、年末年始に全部打ち終わった。ついに豚熱が来なかったことで本当によかったなど、ほんとによかったなど祝杯を上げたところでありました。それが、つい先日、豚熱が山梨から送られてきた子豚から発生をして、一旦発生すると、こんなに大変なものかと思いましたが、4000頭以上の豚の殺処分です。これを誰がやるのだと、自衛隊に頼もうかと、自衛隊も今忙しくて、もう災害であちこち出ていると、そういうところにワクチン接種までやっている、もうそれだけ余

裕がない。じゃあ誰がやるのだと、県庁職員がやらざるを得ないと言って、県庁職員が 1000 人ぐらい、次々次々行ってですね、豚の殺処分をみんなでやったのです。相模原市の職員の皆さんも協力し、一緒になってやってくださいましたけれど、暑い中で、この一頭一頭豚を殺処分していく、そしてそれをミンチにする、この処分するという大変な過酷な労働をやらなきゃいけなかった。1 回そういうのが発生すると、これだけ大変なことなんだってこと、我々痛感をした次第でありました。ですからこういったものに対しての防御といったことを、本当にしっかりしていかないと。これは豚熱だけじゃなく、鳥インフルエンザもありますから、そういったものについて、やっぱりしっかりしなくてはいけないなということ、改めて深く感じたところでありました。

本当にコロナ禍で、全然移動ができなくて、この間うちの奥さんが、テレビで「小田原に新しい面白いところできたよ」って言って何か城下町みたいになっていると言って聞いたら、ミナカ小田原と言うのですかね、そんな話を聞いてこれは是非見たいなと思ったし、万葉公園もグランドオープンだっているというので、やはり是非いち早く行きたいなと思ったし、今日岩ガキの話が出ませんでした。岩ガキを、この間試食させていただきまして、中々美味しかったです。これがまた新たな観光の核になってくることを期待したいと思います。

1 日も早く収束して皆さんと直接会って、意見交換をして、お互いに一生懸命この神奈川を盛り上げていく、県西を盛り上げていくために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

5 閉会

< 県西地域県政総合センター所長 >

それでは以上をもちまして、令和 3 年度西湘地域首長懇談会を閉会させていただきます。本日はお疲れ様でございました。ありがとうございました。